

最上町農業委員会第5回総会議事録

日 時 令和2年10月26日(月)午後1時30分～
場 所 最上町役場3階 第一会議室
招 集 者 最上町農業委員会 会長 後藤一男

日程第1 会期の決定について
日程第2 議事録署名委員の指定について
日程第3 議案

1. 出席委員(11名)

1番 渡邊紀栄	2番 山口昌子	3番 伊藤誠
4番 藤畑智	5番 二戸孝一	6番 五十嵐一春
7番 渡部浩栄	8番 小林吉雄	9番 中島日出夫
11番 奥山勝明	12番 後藤一男	

2. 欠席委員(1名)

10番 庄司千賀夫

3. 会議に出席した職員

庶務係長 後藤卓哉

5. 会議に付議した事項

議事 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による許可申請について

議案第1号 非農地証明願いについて

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 最上町農用地利用集積計画について

【開 会】

議 長 : ただ今より、令和2年度最上町農業委員会第5回総会を開会いたします。
本日は10番委員が欠席しておりますが、定足数に達しておりますので本
総会は成立いたします。

【会期の決定】

議 長 : 日程第1、会期の決定について議題といたします。お諮りいたします。会期は本日1日限りといたします。これに異議はございませんか。
(異議なしの声)
全員異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

【議事録署名委員の指名】

議 長 : 日程第2、最上町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議ございませんか。
(異議なしの声)
異議なしと認めます。それでは、9番委員、11番委員兩名をお願いいたします。それでは、日程第3、議事に入ります。

【議 事】

議 長 : 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局 : 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」説明いたします。農地法第18条第6項の規定による通知があったので、受理したものである。令和2年10月26日提出。
(報告第1号 朗読説明2件)

議 長 : ただいま事務局より説明がありました。農地法第18条第6項の規定による通知については報告事項ですので、報告のとおりといたします。
次に、議案第1号「非農地証明願について」事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局 : 議案第1号「非農地証明願について」下記のとおり、非農地証明願の提出があったので、「農地法の運用について」(平成21年12月11日21経営代4530号農振第1598号)に基づき、当該証明書の交付について意見の決定をしようとするものである。令和2年10月26日提出
(議案第1号 朗読説明1件)

議 長 : ただ今、事務局より説明がありました。これについては調査員報告がございます。

11 番委員 : こちらの農地を確認したところ、ただ今事務局より説明があったとおりでありました。特に問題はないと思われま

議長 : ご苦労様でした。議案第 1 号について審議をお願いいたします。質疑はございませんか。ないようでしたら、議案第 1 号について、採決いたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

次に、議案第 2 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局 : 議案第 2 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」農地法第 3 条の規定による許可申請の提出が下記のとおりあったので、同条第 1 項の規定により可否を決定しようとするものである。令和 2 年 10 月 26 日提出
(議案第 2 号 朗読説明 1 件)

議長 : ただ今、事務局より説明がありました。これについては調査員報告がございます。

8 番委員 : 農地の場所は、位置図で確認してください。ただいま事務局より説明があったとおりであり譲受人は兄弟ということでありま

議長 : ご苦労様でした。議案第 2 号について審議をお願いいたします。質疑はございませんか。ないようでしたら、議案第 2 号について、採決いたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第 2 号は原案のとおり承認されました。次に、議案第 3 号「最上町農用地利用集積計画について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局 : 議案第 3 号「最上町農用地利用集積計画について」農業経営基盤強化促進法に基づく下記の農用地利用集積計画について、同条第 18 条第 1 項の規定により意見の決定をしようとするものである。
令和 2 年 10 月 26 日提出。

(議案第 3 号 朗読説明 3 件)

議長 : ただいま事務局より説明がありました。質疑はございませんか。

ないようでしたら、議案第3号について、採決いたします。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって議案第3号は原案のとおり承認されました。

【閉 会】

議 長 : 以上で本日の議案審議はすべて終了いたしました。
よって、令和2年度最上町農業委員会第5回総会を閉会いたします。